

【事業目的】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症による経済活動の収縮により、地域における事業活動が大きく影響を受けている中で、緊急対策事業による支援を通じて事業継続を下支えすることを目的とする。

【支援内容】

- ◆ 市（商工観光課）が実施する事業継続緊急支援金の対象者に対し、上下水道基本料金について2か月分全額免除の措置を行った。佐久水道企業団及び小諸水道区域については、基本料金相当額を補助金として交付した。（6月から9月請求の4か月の期間で実施した。）

【財源補てん】

- ◆ 減免による収益減収分は、全額一般会計からの繰入金により財源補てんを行う。
（一般会計は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用する。）

支援金実績(最終)

項目	区域(※1)	上水道			下水道			計
		事業所数 (件)	メーター数 (件)	減免額(円)	事業所数 (件)	メーター数 (件)	減免額(円)	減免額(円) 補助金(円)
減免	東御区域	294	308	585,200	252	258	772,500	1,357,700
補助金	佐久水道区域	14	14	53,570	—	—	—	53,570
	小諸水道区域	8	8	24,750	—	—	—	24,750
	東御区域	25	25	52,250	21	21	69,300	121,550
	小計	47	47	130,570	21	21	69,300	199,870
総合計		(※2)341	355	715,770	273	279	841,800	1,557,570

(※1) 東御区域: 旧東部地区・八重原・羽毛山区
佐久水道区域: 布下・島川原・大日向・下之城区
小諸水道区域: 御牧原地区

(※2) 減免と補助金で1事業所重複していることから、実施事業者数は340件